

給与の水準と職員数等の推移について

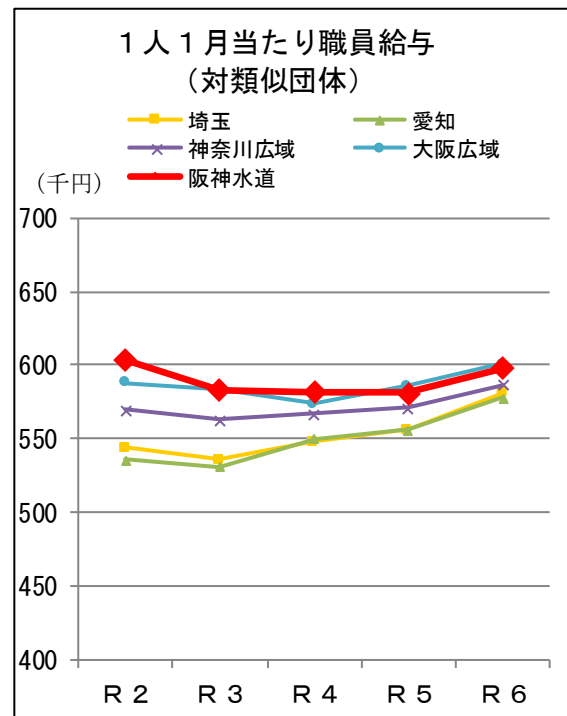
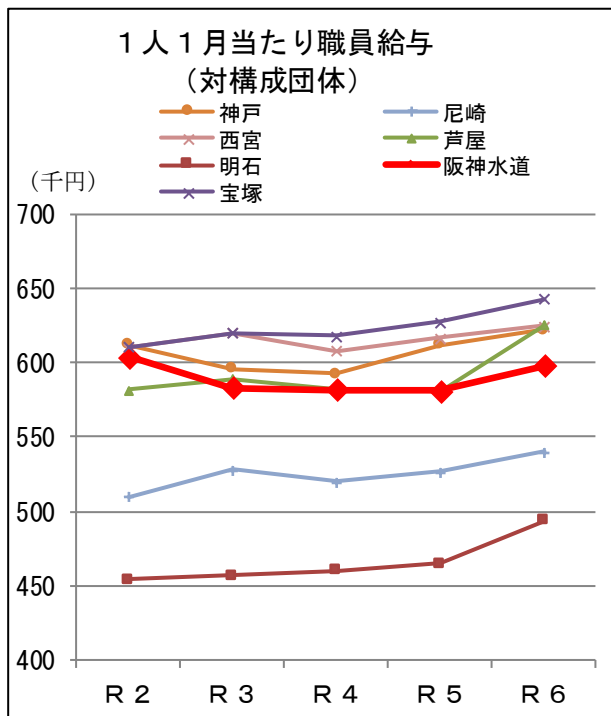
1 給与の水準について

企業団の給与水準を、構成団体^{※1}及び類似団体^{※2}と比較しました。なお、比較に当たっては令和2年度から令和6年度までの公表値（1人1月当たり職員給与）^{※3}を用いています。

今後も給与の水準及び内容については、構成団体及び類似団体の動向等に注意し、随時見直しを行っていきます。

1人1月当たり職員給与 (単位 千円)

		R2	R3	R4	R5	R6
阪神水道		604	583	582	581	598
構成団体	神戸	612	596	593	612	622
	尼崎	510	528	520	527	540
	西宮	610	620	608	617	625
	芦屋	582	589	582	581	626
	宝塚	611	620	618	628	643
	明石	454	457	460	465	494
	類似団体	埼玉	544	536	548	556
	愛知	536	531	550	556	578
	神奈川広域	570	563	567	571	587
	大阪広域	588	583	574	586	601



(※1) 構成団体は、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市である。

(※2) 類似団体は、用水供給事業を行う都道府県営及び企業団営の事業体のうち、配水能力が100万m³/日以上である埼玉県、愛知県、神奈川県内広域水道企業団及び大阪広域水道企業団とした。

(※3) 公表値については、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」に記載されている数値を使用した。

(参考)

平均年齢

(単位 歳)

		R2	R3	R4	R5	R6
阪神水道		48	49	47	47	47
構成 団体	神戸	47	49	50	50	49
	尼崎	44	45	45	45	46
	西宮	48	49	48	49	49
	芦屋	46	40	48	48	51
	宝塚	44	43	45	44	44
	明石	51	51	50	48	48
類似 団体	埼玉	42	43	43	43	43
	愛知	44	45	45	45	45
	神奈川広域	46	47	47	47	47
	大阪広域	45	45	45	45	45

2 職員数及び職員給与の推移について

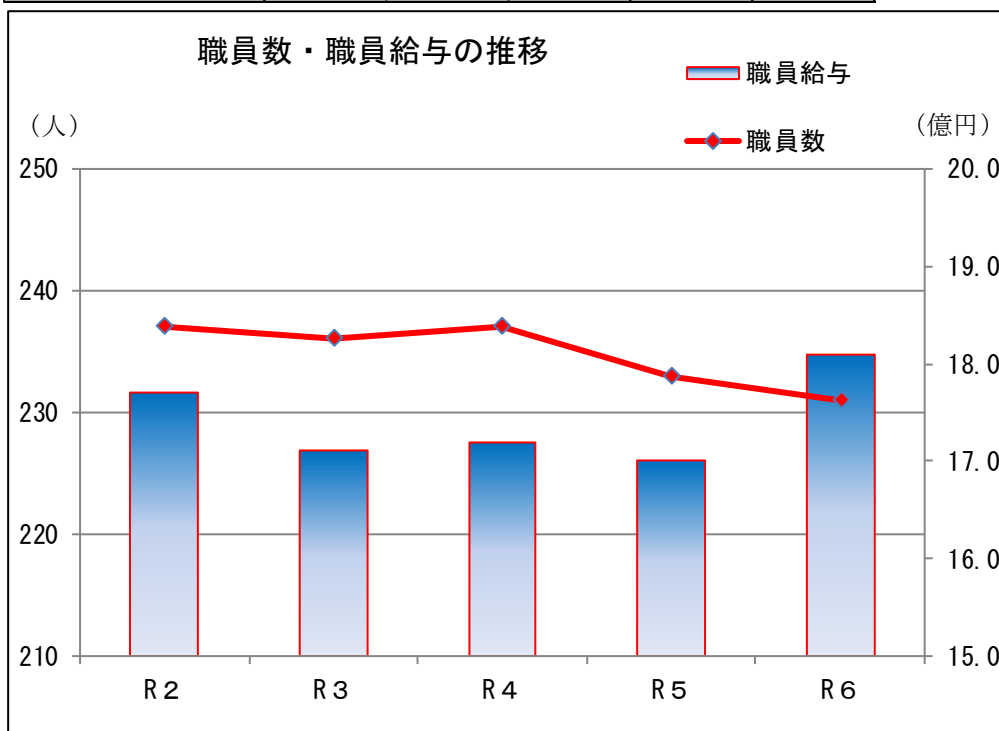
企業団では、組織の再編や業務委託化の拡大等により業務の効率化に取り組み、職員数及び職員給与を削減してきました。

今後も、安全な水の安定供給を続けるため、業務の効率化、そして職員数及び職員給与の適正な管理に努めていきます。

企業団の職員数・職員給与の推移

(単位 人、億円)

	R2	R3	R4	R5	R6
職員数	237	236	237	233	231
職員給与	17.7	17.1	17.2	17.0	18.1



※職員数・職員給与には特別職（2名）を含む。

※退職給付関係費用を除く。